

市税は納期内に

納税に困ったらまず相談を

◆問い合わせ
税務課納税係(名寄市舎2階)
☎01654③2111
(内線3206~3208)

名寄市の徴収率は、99.4%(令和2年度決算・市税現年滞繰合計分)で北海道35市の中では非常に高い徴収率です。このことは多くの市民の皆さまの納税に対するご理解によるものです。

しかし、市税の収入未済額は約1600万円となり、昨年より約470万円、約41%増加しており、これは新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化により、納付困難な納税者が増加しているものと推測されます。厳しい財政状況において、滞納は、市民生活に欠くことのできない福祉、教育、産業振興、社会基盤整備のあらゆる施策に影響が生じるだけでなく、滞納整理事務にも多額の費用がかかることから、非常に不利益となります。

公平、公正な納税のため、市では引き続き滞納整理の強化に取り組みんでいます。

事情がある場合は必ず相談を
催告書や最終催告書には納付期限を記していますが、その日までの納税相談も促しています。

滞納に至るまでの生活状況の変化は、相談がなければ把握することはできません。そのため事前に相談がない場合は、滞納処分の手続きを進めることになってしまいます。

病気や失業、事業の廃止などやむを得ない理由により、一時的に市税などを納期内に納めることが困難な場合は、必ず納期内に市の税務課納税係まで連絡してください。生活状況を聞き取ったうえで、納税に関する相談を行っています。ただし、虚偽の申し出がわかった場合や事前に連絡がない場合、納付計画を守らなかった場合は、滞納処分を行います。事情がある場合は放置せず、まず相談してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税者(ご家族を含む)が罹患された場合のほか、納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業した場合は利益などの減少により著しい損失を受けた場合など、市税の納付が困難な場合は、速やかに税務課納税係へ相談してください。

便利で確実な口座振替を
市税などの納付には、便利で確実

か、市HPにも掲載していますのでご覧ください。



▲市HPはこちら

クレジットカードによる収納につきましては、事業者からの事業終了に伴い、令和4年3月31日をもって終了します。これまで利用していた方には不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

クレジット納付は令和4年3月をもって終了します

税の書道展を実施しています
小学生による税の書道展の作品を展示します。

- ・イオン名寄店(徳田80) 12月6日(月)まで
- ・市民文化センター(西13南4) 12月8日(水)~12月19日(日)
- ・(名寄地区の児童作品)
- ・ふうれん地域交流センター(風連町本町63) 12月8日(水)~12月19日(日)
- ・(風連地区の児童作品)

税を滞納してしまつて...
税は、法律に基づき市が自ら徴収することになっています。滞納者へは金額の大小にかかわらず、調査権に基づく財産調査を実施したうえで滞納処分(差し押さえ)を行うこととなります。

な口座振替を利用してください。一度の手続きで自動的に納期限日に指定口座から市税などが引き落とされるため、納め忘れを防止でき、納付に出かける手間も省けます。

手続きは、市内金融機関窓口、郵便局窓口、市役所名寄市舎税務課、風連庁舎地域住民課で行えます。預貯金の通帳、届け印、納税通知書を持参してください。

今年4月よりコンビニ納付、スマートフォン決済が始まりました
令和3年4月より市税・介護保険料などのコンビニ収納や、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」によるキャッシュレス決済を開始しました。支払い可能な税金などは次のとおりです。

- 市道民税 ○国民健康保険税
- 固定資産税・都市計画税
- 保育料 ○保育所給食費
- 介護保険料 ○軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料
- 市営住宅使用料
- 市営住宅駐車場使用料

全国各地のコンビニエンスストアで納付できるほか、「LINE Pay」「PayPay」の場合は、事前にアプリにチャージしておく必要がありますが、自宅に居ながらでも納付できます。

納付できるコンビニ

- セブンイレブン ●ローソン ●ローソンストア100 ●セイコーマート ●ファミリーマート ●ポプラ ●ミニストップ ●生活彩家 ●タイイー ●ハナスクラブ ●ハセガワストア ●くらしハウス ●デイリーヤマザキ ●スリーエイト ●ヤマザキスペシャル パートナー ショップ ●ニューヤマザキ ●デイリーストア ●ヤマザキ ●デイリーストア ●MMK設置店

コンビニ・スマホ決済のQ&A
コンビニ納付やスマホ決済の際、手数料などはかかりませんか?
手数料はかかりません。

名寄市以外のコンビニでも納付できますか?
納付書の裏面に記載されている「納付できるコンビニエンスストア」であれば、全国どこでも納付できます。

コンビニで納める際、クレジットカードや商品券、電子マネー(Easyなど)で納められますか?
クレジットカードや商品券、電子マネー(Easyなど)では納めることができません。現金で納めてください。

(次ページにつづきます)

滞納処分に関する

Q&A

まさか、差し押さえられるなんて...「滞納が少額だから差し押さえられないだろう」と思っていますか。金額の大小に関わらず差し押さえは行われます。

いきなり差し押さえをされた。何の連絡もない。

A 税は、納期内納付が原則です。地方税法には「督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは差し押さえしなければならない。」と記されています。市では督促後、催告書などを送付したうえで差し押さえを行っています。その間に相談する機会があったはずなので、いきなりということはありません。

勤務先に滞納を知られてしまった。

A 滞納している場合、勤務先への給与照会や給与差し押さえを行います。税は、納期内納付が原則ですので、滞納がある以上、地方税法の規定に基づいて調査や差し押さえを行わなければならないかもしれません。

自分より滞納額が多い人から差し押さえしてほしい。

A 市は法律に従い業務を行っています。また、効率の良い事務処理を目指しています。納期限を経過した場合は、滞納額にかかわらず差し押さえを執行します。

払わないとは言っていないのに差し押さえされた。

A 払わないと言っていないという方をただ待たただけの対応では、多くの納期内に納付した方との公平性が保てなくなります。

財産調査や差し押さえは、個人情報保護法に違反していると思つた。

A 税金を滞納すると、国税徴収法、地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限を行使して調査をする場合、勤務先や銀行など、調査された機関は回答しなければなりません。

コソコソためた貯金を差し押さえられた。

A 税金を滞納がある場合の財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。※国税、地方税を問わず行政機関には差し押さえをする権限が与えられています。

借金があるから税金が払えない。

A 法律によって、税金はすべての債務(借金など)に優先すると定められています。ですから、個人債務よりも税金が優先されるのです。

国や市に対して不満があるので払わない。

A 納税は国民の義務です。ほとんどの方は納期内に納付されています。不平や不満を理由として納付しないことは、きちんと納税されている方との公平性から許されるものではありません。事情がある場合は、窓口へ相談ください。

市税は納期内に

詳しくは、広報なよろ3月号のほ

詳細は、広報なよろ3月号のほ